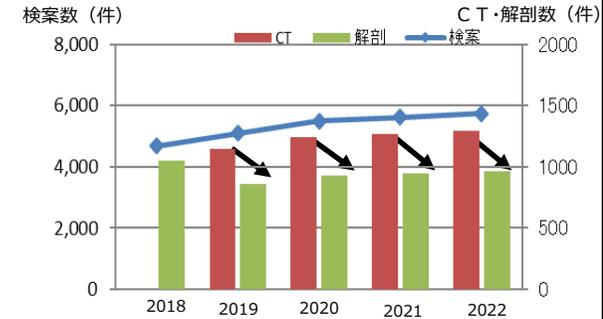


【目的】

増加する解剖への対応や遺族感情に配慮した死因診断の手法の一つとして、監察医事務所に於いて死亡時画像診断（CT）を導入。また、大阪市内外の検案体制の均てん化をめざし、CT導入による市内の解剖の抑制効果を活用しつつ、市外の死因調査に対応するとともに災害時にも活用する。

【目標】

検案・CT（死亡時画像診断）・解剖により得られた情報を死因診断に活用し、必要な解剖の減少につなげる。



《取組み状況》

○R1.4～運用開始 R1.4～8月のCT撮影件数、解剖数等は右表のとおり

<運用内容等>

- 対象
 - ・原則、検案で死因不明の全例 ※現在、平日のみ運用
- 実施体制
 - ・撮影…放射線技師、読影…監察医、確認…監察医

○CTによる死因診断事例等

・資料5 参照

○効果検証等の体制整備 …監察医事務所に「CT検証会議」を設置。

※導入効果の意見交換。運用上の課題(休日の体制確保等)検討。

《今後の取組み》

○読影技術の向上 ・研修、事例検討会の実施、コンサルト方法の検討など

検案・CT・解剖実績		(監察医事務所)					
		4月	5月	6月	7月	8月	月平均
検案件数		353	324	299	343	396	343
()は対前年の増減数		(▲16)	(▲49)	(13)	(▲98)	(▲2)	(▲30.4)
CT撮影件数		77	60	37	57	52	56.6
解剖件数		72	49	40	44	50	51
()は対前年の増減数		(▲5)	(▲21)	(▲25)	(▲28)	(▲23)	(▲20.4)

検案件数、解剖件数が、対前年比で減少

